

沿岸広域振興局長告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年4月20日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

1 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370200750	社会福祉法人若竹会	指定通所介護事業所サンホームみやこ絆	宮古市崎嶽ヶ崎第4地割1番地43	平成24年4月11日

2 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370200743	社会福祉法人若竹会	指定短期入所生活介護事業所サンホームみやこ絆	宮古市崎嶽ヶ崎第4地割1番地43	平成24年4月11日